

2021 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

I	大学の概要	1
1	建学の精神	1
2	横浜商科大学の目的	1
3	教育方針	1
4	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、 アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー	1
5	カリキュラム改革の取組	5
6	法人の概要	6
II	予算編成の方針	7
1	学生数確保と維持の実現に資する分野の重視	7
2	支出に係る予算策定方針	7
3	その他	8
III	事務組織の事業計画	9
1	学務本部	11
(1)	学生総合支援部	11
(2)	キャリア支援部	12
(3)	学術・地域連携部	13
(4)	アドミッション・広報部	17
2	管理本部	18
(1)	人事・財務部	18
(2)	総務部	19
(3)	I R・情報メディア部	20
(4)	健康支援部	20
3	監査室	21
4	国際交流	21

I 大学の概要

1 建学の精神

『安んじて事を托さるる人となれ』

2 横浜商科大学の目的

商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尊び、何事をも安んじて托さるる国際的教養豊かな人材を育成する。

3 教育方針

- ・ 高度な専門的職業人としての知識の修得
- ・ 高潔な倫理的水準の維持
- ・ 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
- ・ 崇高な奉仕の精神の養成

(1) 各学科の教育目標

- ① 商学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成する。
- ② 観光マネジメント学科：観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成する。
- ③ 経営情報学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成する。

4 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy) - 卒業認定・学位授与の方針

商学部では、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を

修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

① 知識を取り込む力（知識・理解）

グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、商学の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

② 問題発見・解決力（思考・判断）

多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

③ コミュニケーション力（知識・技能）

グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

④ 社会貢献力（態度・意欲・関心）

社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

⑤ コラボレーション力（態度）

主体的に行動し他者と協働できる。

⑥ 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）

自立したプロフェッショナルとして事を托される場面で、商学の専門的知識・技能を活用できる。

(2) カリキュラム・ポリシー（Curriculum Policy） - 教育課程編成・実施の方針

横浜商科大学では建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部は商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

① 教育課程編成の方針

ア 職業意識の涵養、コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、学部共通の「社会力基礎科目」を設置する。

イ 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探求するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、学部共通の「総合基礎科目」を設置する。

ウ ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得、及び獲得した知識や技能を統合して課題を解決し、社会へ貢献する行動と態度を育成するために、学部共通の「学部基礎科目」及び「学部専門科目」を設置する。

エ 学科の専門に即した体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、「学科基本科目」及び「学科専門科目」を設置する。

オ 各自の興味に応じた主体的な学びを促すために、学部共通の科目から自

由に選択することのできる「学部自由選択科目」、他学科配当科目も含めて学科の科目を自由に選択することのできる「学科自由選択科目」を設置する。

② 実施の方針

- ア 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。
- イ 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。
- ウ 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業や NPO と連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。
- エ 講義管理システム（商大 Web システム、Google classroom）などを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。
- オ 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

(3) アドミッション・ポリシー（Admission Policy） - 入学者受入の方針

横浜商科大学では、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、以下の要件を満たし、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求める。

- ① 学校等卒業者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
- ② 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
- ③ 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人
- ④ ビジネスやマネジメントの領域において活躍する意欲のある人
- ⑤ 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
- ⑥ 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人

(4) アセスメント・ポリシー（Assessment Policy） - 大学の学修成果の把握に関する方針

横浜商科大学では、本学の教育課程がディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいて適切に運用されているかを、機関レベル・教育課

程レベル・授業科目レベルで評価・検証し、その結果を学位プログラムの改善・進化につなげるサイクルを恒常的に回していきます。

本学のアセスメントにおいては、以下を原則とします。

それぞれのレベルにおいて、評価・検証を行うこと

- ① さまざまな指標を適切に組み合わせて多面的に評価すること
- ② ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力について適切に評価を行うこと
- ③ 各レベルで PDCA サイクルを恒常的に回すこと
- ④ 学外者や学生の代表を含めた視点からの評価・検証も行うこと

アセスメントの流れ

- ① 教務専門部会による授業科目レベルと教育課程レベルのアセスメント

教育課程レベルで示されたものが各授業科目レベルで適切に実施されているか、シラバス、定期試験、成績分布、授業評価アンケート等を通じて検証・評価し改善に繋げる。

- ② 学科会議による教育課程レベルを中心としたアセスメント

主に教育課程レベルにおいてカリキュラム・ポリシーが適切に実施されているかを検証・評価し、改善する。

- ③ 大学運営会議による機関レベルを中心としたアセスメント

機関レベルを中心に、3つのポリシーが適切に実施されているかを検証・評価し、改善する。

- ④ 自己点検・自己評価委員会による中・長期のアセスメント

中・長期的な視点から、機関レベルにおいて3つのポリシーが適切に運用・改善され、全学的な PDCA サイクルが回っているかを検証し、各レベルに必要なフィードバックを行う。

アドバイザー・カウンスルによる外部からのアセスメント

各レベルにおいて3つのポリシーが適切に機能しているか、また社会からの要請・信頼に応えられているかを検証・評価し、各レベルに必要なフィードバックを行う。

	入学時	在学中	卒業時
	アドミッション・ポリシーが適切に機能しているかどうかの検証	カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	ディプロマ・ポリシーが適切に機能しているかどうかの検証
機関レベル (大学全体レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 各種入学試験 入学時アンケート調査 資格取得者数 	<ul style="list-style-type: none"> 学生調査 課外活動状況 退学率 休学率 	<ul style="list-style-type: none"> 学位授与数 卒業時アンケート調査 卒業生調査 卒業率 就職率 進学率 奨励資格取得数
教育課程レベル (学科レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育結果 コンピテンシー診断テスト 英語力診断テスト 	<ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況・GPA コンピテンシー診断テスト 授業協力企業アンケート 英語力診断テスト アクティブ・ラーニング授業実施状況 ICT活用授業実施状況 授業外学修時間調査 SA 学生数 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーの達成度 卒業論文 通算 GPA
授業科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況 シラバス 定期試験 授業評価アンケート 	

(5) カリキュラム改革の取組

本学の教育研究活動にとって、カリキュラム及びその中身が一番重要である。学部長室構成員が主体となって、それぞれの学科独自のカリキュラムを検討します。教育職員は3学科または基礎教養科目群のいずれかに帰属し、カリキュラムを編成するとともに、教育研究活動人事の適正化を反映した原案を作り、意識改革も含めた教学改革を行い、人事計画の作成に取り組んでいくことを2021年度の目標とします。

(6) 法人の概要

学校法人横浜商科大学

所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号

設置学校 横浜商科大学

	つるみキャンパス	みどりキャンパス
住 所	横浜市東寺尾4丁目11番1号	横浜市緑区西八朔町776番地
電話番号	045-571-3901	045-934-2001

学部・学科・入学定員（1972年1月16日認可）

学部	入学定員	学 科	学科定員	第3年次編入学定員
商学部	295名	商 学 科	145名	6名
		観光マネジメント学科	70名	4名
		経営情報学科	80名	—

大学教職員（2021年4月1日予定）

専任教育職員	33名	専任事務職員	34名
契約任期教育職員	10名	契約任期事務職員	10名
交換教育職員	0名	臨時職員	9名
非常勤講師	64名	派遣職員	1名
客員教授	2名		

在学生数（2021年3月1日現在）

商学部

男	子	1,071名	女	子	288名
---	---	--------	---	---	------

卒業生（2021年3月13日現在）

商学部

商 学 科	11,442名
貿易・観光学科	4,647名
経営情報学科	5,462名
観光マネジメント学科	187名
計	21,738名

II 2021年度予算編成の方針

2021年度予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が予想されるが、オンライン設備設置、コロナ対応の一部の経費や予備費などを除き、ほぼ通常年度の予算編成とする。

教育活動収入においては、学生生徒等納付金が、当初計画より7400万円程増えることになる。国庫補助金は、総定員数に対して在籍者数が増加することにより、減額が予想される。その他の収入項目は、ほぼ例年通りの計上となる。

教育活動支出は、人件費総額及び教育研究経費について、新規事業分以外は前年度並みとする。管理経費については、昨年比3%減とする。

事業収支において、基本金組み入れ前の収支差額をプラスとする。

1 学生数確保と維持の実現に資する分野の重視

- (1) 受験者数は、2019年度実績（志願者倍率5倍）を目指す。
- (2) 学生支援強化のためには、学生支援総合プラン（学習支援、メンタル・ハラスメント相談、経済的相談、社会人基礎力・キャリア教育・英語教育・ゼミ指導などのカリキュラム改善と教授法の改善、FD研修等）を教職協働で企画立案し、責任（学長が統括、学部長・学務本部長・専門部会長・事務部長）と権限を明確にし、優先事項から納期を定め、たうえで実施し1～2年間で軌道に乗せる。学生カルテの活用（出欠状況、成績状況、課外活動状況等）を推進する。さらに、コロナの影響を大きく受けている、就職支援の強化を実施する。

2 支出に係る予算策定方針

予算管理を徹底し、コスト削減を図る。

- (1) 予算は、学務本部と管理本部別に管理し削減効果を高める。
- (2) 人件費は、極力増員を控え抑制を図る。業務の効率化とNo残業デーの設定により、時間外労働の削減を図り、36協定を順守する（2019年度比10%の削減を目標とする）。
- (3) 教育研究経費は、事業計画に見合った予算額とし、奨学金や外部資金（寄付金、受託研究費、受託業務費）充当経費を除き、原則前年度予算額とする。
- (4) 管理経費は、事業計画に見合った予算額とし、前年度予算比の3%削減とする。
- (5) SD強化等の研修経費は、各本部から提出された研修申請書をもとに、研修委員会で取りまとめる。先進事例・チーム力強化研修、評価者訓練を定期的実施する。
FD強化予算は、学務本部学生総合支援部教務課に計上する。
- (6) すべての会議のペーパーレス化を図り、消耗品費を削減する。
- (7) 新学科設置準備室（仮称）に係る予算は、管理本部総務部庶務課に計上する。

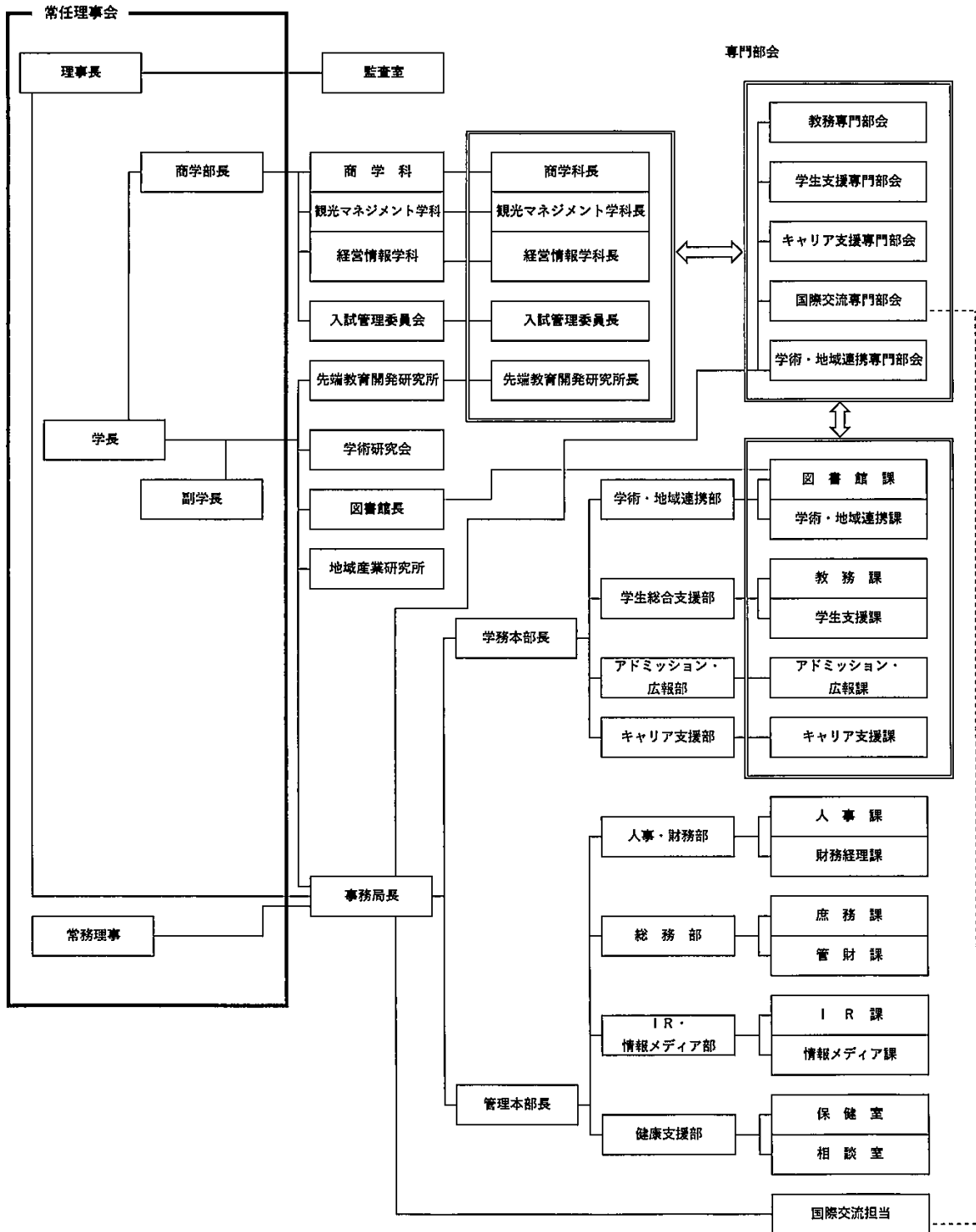
3 その他

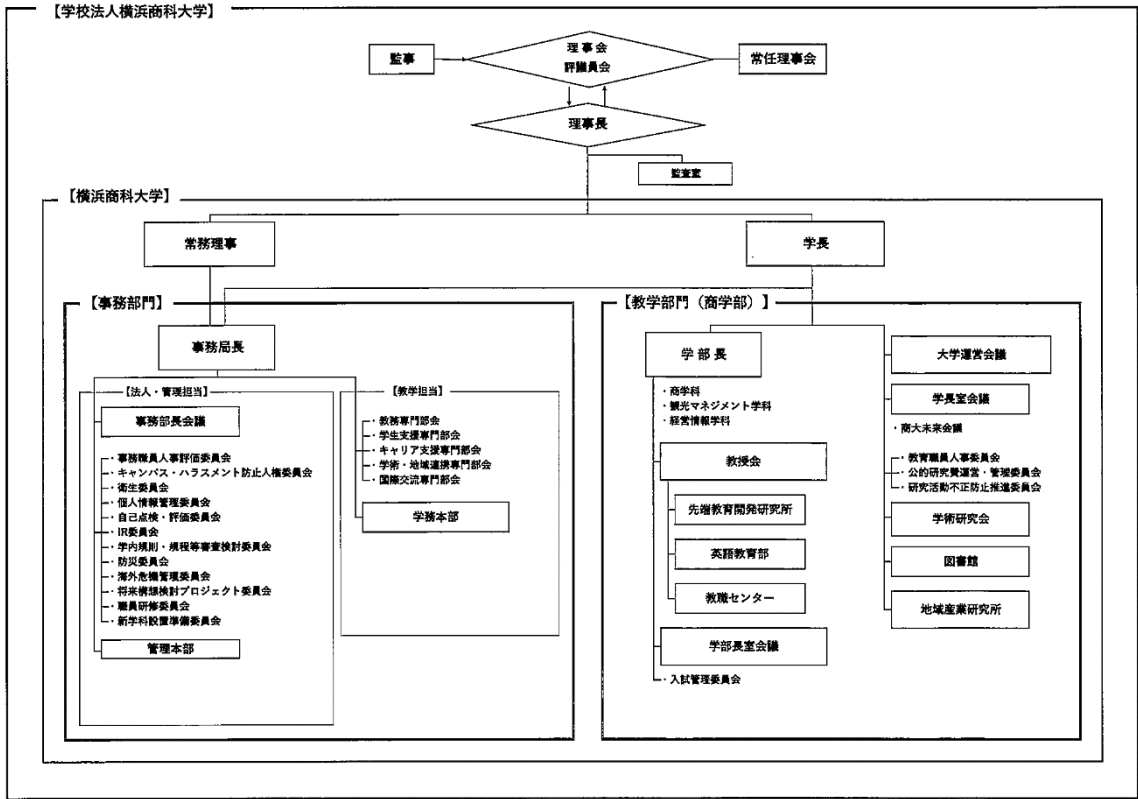
- (1) 施設設備支出は、5か年キャンパス修繕計画に沿って計画的に実施する。
- (2) 大学資産の運用は、学校法人横浜商科大学資産運用規則に基づき、資産運用計画を作成し実施していく。
- (3) テレワーク業務を効率的に運用するための課題を把握し、解決策を作成の上実施していく。

III 事務組織の事業計画

本学園の抜本的な改革の一環として、新学部を設置を視野に教学組織の再編成を行うと共に、更なる効率化を目指し、業務内容の見直しによる生産性の向上と職員力の強化を図り、経済社会の環境変化に対応する。

別図2 管理・運営業務に関する業務執行





1 学務本部

(1) 学生総合支援部

① 学生総合支援部としてのミッション

ア ミッション

ディプロマポリシー（DP）に掲げた項目を身につけ、社会で活躍できる人材と成り得る教育支援と、（充実した学生生活を送れる）学生支援を行います。

② 基本方針

学生総合支援部各課のミッションの遂行及び目標の達成に向けて、業務間の連携を推進し、最適な学生指導を行います。

<教務課>

① ミッション

教職一体の体制を確立し、学生の教育成果の向上をはかります。

② 目標

4年間卒業率を向上させるために、入学から卒業まで一貫性をもった、教学体系の再構築を行います。

③ 取組項目

ア 学生のDP達成度を指標とする、PDCAサイクルを確立します。

→カリキュラム構成及びシラバスの再検証や授業評価アンケート結果などの教学実施面のデータ検証を行います。

→受講定員等の物理的問題や学生の習熟度等の検証結果にもとづき、適正なカリキュラムの科目配置や担当者配置案の作成を行います。

→卒業後の進路実績に結び付くよう、入学時より基礎教養分野に対しての教育体系を強化していきます。

イ 修学支援の強化継続

→学生が自身の修学状況を把握できるための成績評価の可視化を更に推進し、個々の学生に対しても、よりの確な修学指導を行うことができるようにしていきます。

<学生支援課>

① ミッション

学生が大学に於いて充実した学生生活を過ごせるよう支援すると共に、社会人として活躍できる見識を備えた人材に成長できるよう課外活動などの活性化を促進します。

② 目標

ア 中退率の抑制（初年次及び2年次以降の退学率の減少）

イ 学生生活の活性化（学生イベントや課外活動の活性化と学生コミュニティの維持）

ウ 学生情報及びアンケート調査の活用（満足度調査や悉皆調査による学生意識の把

握)

③ 基本方針

ア 中退率の抑制

- a アカデミックアドバイザーによる包括的な支援の実施
- b コロナ禍におけるイベント企画の再構築を行う
- c 修学支援新制度を軌道に乗せ、除籍者との相関分析を行う

イ 学生活動の活性化

- a 学生自治会及び各学生団体の活動推進
- b 学生との連携や学内行事への参画を促し帰属意識の醸成に努める
- c 厚生補導の推進により事故発生を抑制する

ウ 学生情報及びアンケート調査の活用

- a 学生イベントにおけるアンケート調査の実施
- b 学生悉皆調査の活用による学生意識の把握
- c 学生情報の蓄積により学生生活における躰き傾向を分析する

(2) キャリア支援部

① キャリア支援部としてのミッション

ア ミッション

就職後に卒業生からキャリアセンターを利用して良かったと思ってもらえるような進路活動の支援をおこない、将来的には大学のイメージの向上や学生募集へ貢献します。

② 目標

ミッションを踏まえて、2021年度の事業目標を次のとおり定めます。

ア 卒業者に含まれる就職者割合、就職率の更なる向上

③ 基本方針

目標の達成に向けて、以下をキャリア支援部の基本方針として取り組みます。

ア 現行の支援事業の更なる精度向上

キャリア支援部ではこれまで就職意識の醸成、就職活動の知識やスキルの習得支援、企業とのマッチング支援などの事業に取り組んでいますが、2021年度は就職活動の早期化等、就職市場状況に合わせ、支援事業の強化を図ります。主な取り組み項目は以下のとおりです。

- a 業界と企業理解の強化
- b 就職直接支援の強化
- c 就職意識の醸成を促す支援の強化
- d 就職活動基礎力醸成に向けた支援の強化
- e 留学生支援の強化

- f 資格取得支援講座の整理
- イ 新型コロナウイルスの影響に係る緊急対応策の策定

新型コロナウイルスの影響により 2021 年度も厳しい就職環境が予測される中、一人でも多くの学生が内定を獲得できるよう追加対応策を実施します。主な追加対応策は以下のとおりです。

 - a 面接対策講座等、支援講座の回数増加
 - b 企業との接触回数増加
 - c 本学の教育取組状況についての企業への紹介
 - d 保護者との連携
 - e 積極的な情報提供
- ウ 新卒紹介ナビの有効活用による就職未定者への支援

キャリア支援部の就職支援を利用しない学生に対する支援として、新卒紹介ナビを周知し、選択肢を広げ、スムーズな就職活動の支援を実施します。
- エ ゼミナール担当教員との連携強化

学生の状況を最も把握できるのはゼミナール担当教員です。就職情報の共有を通じて教職が一体となった指導を行ない、1人でも多くの学生の進路実現を目指します。主な取り組み項目は以下のとおりです。

 - a 学生個人の就職活動状況等情報の共有
 - b ゼミナール単位での就職支援講座や個別企業説明会の実施
 - c ゼミナール担当教員とのコミュニケーションの場の設置
 - d 教授会等で成功事例等の共有
- オ 新たな企業との友好関係の構築

学生の志向を踏まえた上で幅広い企業との接点を提供するために新たな企業との友好関係構築を目指します。主な取り組み項目は以下のとおりです。

 - a 同窓生が在籍（勤務）する地元企業の把握及びアプローチ
 - b 神奈川県中小企業家同友会等組織へのアプローチ

(3) 学術・地域連携部

2021 年度大学の基本方針にある、多様な地域連携の推進、研究活動の活性化を達成するため、「学術・地域連携部 3 か年計画（2021 年度～2023 年度）」の 1 年目（2021 年度）の計画項目を実施します。

① 基本方針にもとづく部の目標

大学の基本方針を達成するため、「学術・地域連携部 3 か年計画（2021 年度～2023 年度）」の 1 年目（2021 年度）の計画項目を実施する。

② 図書館課

ア 業務スリム化、定型業務のマニュアル化・・・人事異動等、図書館スタッフの配置

換え（交代）が行われたとしても、問題なく図書館を運営できる体制を目指します。

- a 今まで定型化できていない業務の洗い出し
- b 新しい発注体制（見計らいシステム）の導入
- c 関連規程の見直し

イ 利用者（学生、教職員）の課題解決（研究活動）と読書活動のために役立つ資料の収集を行います。また蔵書を長期的に良好な状態で蓄積していくため、適切な保存環境を整備します。

- a データベース、電子ジャーナル、紙の雑誌のラインナップ見直し
- b 規程『資料管理規程』（除籍個所）の見直し

ウ 地域貢献活動の見直し

現在実施している事業（2020年度休止状態のものも含む）の見直しします。

- a 地域住民への利用再開に向けて準備現在中止されている一般開放を再開するための準備
- b 他図書館の地域貢献活動の調査と2022年度実施に向けての計画づくり

エ 場所の分けづくり

- a 「書庫（参考）」の本についてデータベースの所有データと重複を確認する
- b 「第2雑誌資料室」にある雑誌について各研究機関のリポジトリと重複を確認する
- c 「書庫（参考）」の残った本は「第2雑誌室」または「みどり」へ移動

③ 学術・地域連携課

ア 研究成果の一括提供を目指します。

本学教員の研究に係る論文成果などの情報をまとめ、一元的に提供できる体制を検討します。

- a 大学ホームページにおいて、研究成果の一括提供を行う（研究費ワーキンググループの検討内容と連動した形で実施）
- b 機関リポジトリへの登録作業

イ 現在実施している事業の見直し、地域貢献活動の方向性を決めます。

- a 学術地域連携部としての「地域貢献事業」の方向性（案）を作成、提案
- b 方向性にあった事業を他大学の事例を参考に一つ実施

ウ 本学教員が安定して研究に専念できる環境を整備し、研究力向上を目指します。

- a 「エフォート管理の運用統一の導入」「競争的資金を獲得した研究者への待遇改善」について、他大学の取り組みを参考に、本学で実施可能な体制を整備。
- b 関連規程の修正
- c 本学教員向けに周知

④ 研究活動の活性化

ア 研究計画

教育職員の重要な職務である研究活動を支援することを目的に、複数の研究費を積極的に研究する教育職員に配分することで財政的に支援し、下表の研究テーマに沿った研究を行う計画である。

各教員の研究テーマ（2021年度）

氏名	職名	研究テーマ
秋山 友志	准教授	・都市部（主に横浜を含む開港5都市）における着地型観光での地域住民（ガイド）と観光事業者（DMO・行政）との協働体制について
石橋 嘉一	准教授	・日本の大学教育におけるコミュニケーション教育の長期的学習成果の検証 ・横浜商科大学におけるIR活動に関する研究 ・商学部生のニーズに対応したコミュニケーション教育の研究
伊藤 穰	教授	・民主国家の政策が権威主義国家の政策から受ける影響に関する公共選択論からの考察
岩倉 由貴	准教授	・拡大するペット関連市場の全体像を整理し、現状を把握するとともに、どのように市場が変化してきたのかをみる。
浮田 善文	教授	・直交計画を用いた場合の線形基底関数モデルのプログラミングに関する研究
内田 学	教授	・オーガニック食品市場の日米欧比較
榎本 真俊	専任講師	・制御システム向けのネットワーク機器におけるセキュリティ技術の開発
大島 研介	専任講師	・箱の中で生じる生物らしさの知覚に関する研究 人は光点の動きだけで生物らしさ（biological motion）を知覚でき、人の触覚に注目し、箱の中で生じる振動から生物らしさを知覚することができるかどうかの検証を行う
大西 純	教授	・在アジア日系企業における現地人従業員と日本人管理職間の異文化間職場摩擦の防止または減少により、より効果的な人的資源管理手法を在アジア日系企業に提案
総田 はるみ	教授	・外国語教育研究を起点とし、「異文化理解と外国人就労」「国際交流とホスピタリティ」「外国人就労とホスピタリティ・マネジメント」へと展開し、「ホスピタリティとコミュニケーション」及び「外国人人材育成」研究を行う
加藤 英一	教授	・社会学および倫理学の視点から、「正義」をめぐる理論を、古代ギリシャから中世、そして近代にいたるまでの歴史的変遷を通して捉える
金子 真奈美	特任講師	・英国児童文学・YA文学におけるmonster, orphanの研究を継続する
亀井 隆太	准教授	・高齢者と法（民法・成年後見、比較法研究を中心）の分野における研究 ・保証人の求償と代位の研究 ・自治体に関する裁判例の研究 ・瑕疵担保責任の研究 ・リサイクル法の研究 ・車両損害の研究
河田 幸	特任講師	・文芸翻訳に於ける新訳の意義：文学の新旧訳を比較し、それぞれの意義を探る ・ポスト・コロナ時代のビジネス・時事英語：コロナ後に注目されている英語のワーディングとビジネス知識に関する考察
木村 登志子	特任講師	・マインドフルネスと多様性の実践スキルの英語教育現場への展開、および可視化できるキャリア・マトリクスの手法について検討

氏名	職名	研究テーマ
木村 有里	特任講師	・海外にルーツを持つ子どもたちがどのような課題を抱えているのか調査し、母語による学習効果について明らかにする
小島 敏明	教授	・公共施設のソーシャルインパクト評価
東風 安生	教授	・建学の精神「安んじて事を托さるる人となれ」を教育目標として到達するために、高等学校における「公共」と大学における初年次教育や一般教養科目の学びにおいて、「市民性」を養うためのカリキュラムの策定に向けた基礎研究
小林 雅人	教授	・若狭湾における水温変動と定置網漁況との関連性について ・鹿児島県吹上浜のアカウミガメ産卵巣における砂中温度の変化について
佐々 徹	教授	・家業としてのスモールビジネスにおける経営後継者育成の実践 ・大学の人的資源（学生・教員）と商店街等との連携による協働活性化事業の社会実験
佐藤 浩之	准教授	・今後の日本経済において、GDPの大きな喪失の一因として成長の阻害要因となることが強く懸念される中小企業等の廃業危機に対して、経済全体への影響を可能な限り小さくするような効率的な事業承継等の仕組み作りに関する考察
佐藤 義文	教授	・租税法における適及立法
高津 勝	特任教授	・SDGs要素及びESG要素を会計情報の有用性・信頼性を保持するために会計制度内の計算技術システムに組み込むべきか、非財務情報として統合報告制度として開示すべきかを会計制度進展の歴史的過程から考察する
高橋 篤史	特任准教授	・ICTを活用した新しいビジネスを創出するための研究と、学生主体のスモールビジネスの立ち上げと会社運営
竹田 育広	教授	・屋外遊園地の経営・マーケティング研究 -5市町村の施設による比較研究- ・産地ブランドの収益化に向けた仕組み構築
田中 聖華	教授	・大学生のインターンシップが学修行動とその後の役割意識にもたらす効果の分析 -ライフキャリア力の向上を目指した企業における人材育成策との連携-
東本 裕子	准教授	・Flat Stanley 国際交流 Project を通じた異文化コミュニケーション力・英語力向上 ・英語学習に対する学生の意識調査とリメディアル英語教育における学生の英語力と自己肯定感の双方を向上させる効果的な指導法模索
遠谷 貴裕	専任講師	・企業のITへの投資状況の推移を概観し、IT投資費用の増加による企業価値の関連性についての実証研究を行う ・アメリカにおける会計におけるIT教育の現状について調査
永野 智久	准教授	・「スポーツにおける知覚・認知スキル獲得のに向けたオンライントレーニングの開発」
中村 純子	教授	・日本のコンテンツツーリズムの資料分析、およびおもな「聖地巡礼」地域の現状と課題に関する研究
羽田 功	教授	・「ユダヤ人問題」の再考
村林 裕	教授	・地域の発展に「スポーツ」が果たす役割について分析する
森 佳子	特任教授	・主要国の金融緩和、現代貨幣理論（MMT）の事実上実践、国の債務管理において中央銀行と政府が一体化した統合政府という考え方が実体経済にどのような影響を及ぼすかについて分析する

氏名	職名	研究テーマ
諸上 詩帆	准教授	・大学教員のリーダーシップが大学生のキャリアレジリエンス・心理的エンパワメントに与える影響について実証研究を行うことで、個別指導においてどのようなリーダーシップをはかることが大学生のキャリアレジリエンスを高められるか検討
谷中 拓哉	講師	・野球選手の体組成や形態、体力特性を明らかにし、打者におけるスイングスピードとの関連を明らかにする。また、スイング開始からインパクトまで(スイング時間)をいかに短い時間で行なえるのかを体力要素を含めて検討
柳田 義継	教授	・地域における Web の活用について、商店街における Web サイトやソーシャルメディアの活用の方法や可能性、課題の検討
山本 将利	特任教授	・公営競技は、新型コロナウイルス感染が収まらない中で、売上増という結果を出しており、その背景を明らかにするとともに、観客対策を含めた今後のあり方について検討

⑤ 外部研究資金の導入の促進

研究活動は大学の本質的事業であることを再認識させ、積極的に研究する教育職員を財政的に支援する。財政が厳しい中で研究活動を充実させるためには、外部の競争的研究資金の獲得が必要不可欠であり、新配分制度により外部研究資金の獲得を促し、申請件数・採択件数の増加を目指す。

⑥ 研究の評価

毎年、研究計画書及び研究報告書の提出を求めているが、さらに昨年度より評価システムを順次導入・運用し、教育・研究の向上を目指す。

(4) アドミッション・広報部

① アドミッション・広報部としてのミッション・目標

ア ミッション

入学者目標を達成し、大学の経営及び発展に貢献する。

イ 目標

入学者：定員確保

② 基本方針

ア 4～5年先を見据えた広報活動の準備

- a 重点エリアを神奈川県、東京都、静岡県中東部、その他実績校とする
- b 高校ランク 1ランク上の高校からの出願を促進する。
- c 高校訪問に加え、Web サイト・メール・ONLINE 等を活用し、効果的広報を展開する。
- d 女子生徒と留学生の志願者数を増やすことに重点を置いた広報戦略を強化する。
- e 観光マネジメント学科及び経営情報学科の広報戦略を強化する。

- イ 全体入試倍率 5 倍を目標に、2022 年度入学者を確保
 - a 学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、特殊選抜、留学生等の入試において、計画的に合格者を出す。
 - b 各学科（コース含む）の入学定員バランスを考慮する。

2 管理本部

管理本部としてのミッション・目標

① ミッション

経営基盤の安定・強化を目指し、小さくともきらりと光る大学にする。

② 目標

財政基盤に関し、基本金組み入れ前当年度収支差額の黒字化を目標とする。本学の職員に求められる人材像を示し、それに向けた指導・育成をする。

(1) 人事・財務部

① 基本方針

ア 経営基盤の安定・強化

- a 業務効率化による時間外労働時間の削減（2019 年度比 10%減）
- b 資産運用規則をベースとした資産運用計画による運用益の確保
- c 補助金や外部資金の獲得の推進

イ 管理・運営体制の整備と強化

- a 人事・給与・評価制度の課題点と見直し
- b ガバナンス強化、諸規程の見直し・整備
- c 業務内容・業務処理の見直しによる組織内の連携強化（継続）
- d 横断的業務の企画立案・実施⇒プロジェクト・ワーキングの活用
- e 求められる大学事務職員像を明確化し、研修内容の見直しをする中で、義務化された SD の強化を図る

② 基本方針にもとづく部の目標

<人事課>

- ア 人事制度、給与制度について WG で検証・再構築
- イ 再構築した評価制度の実施と評価者訓練
- ウ SD（職位別研修、部門別専門知識研修、評価者訓練、先進事例研修等）
- エ FD（責任者：村林学部長・佐々部会長）の実施
※教務課が実施の主体となるが、補佐をする。
- オ 労働法の特例への対応

<財務経理課>

- ア 学校会計基準の基礎、物品購入～支払いまでの手続き、年度末特有の処理、科目

解説等を各部門の担当者（各部門で経理・管財・庶務総務部担当を1名推薦）に研修する。

イ 予算執行状況を各事務部長が自部門についてのみ、閲覧できるようにする。

ウ 2024年3月の学科再編成に向け、収支予測を作成する。

エ 硬式野球部の部費の予算管理と、大学予算の管理を徹底する。

(2) 総務部

総務部としてのミッション・目標

① ミッション

学生が安心・安全で、快適なキャンパスライフが送れるよう、また、教職員が快適に教育・研究活動等、諸業務に取り組める環境を整え、魅力あるキャンパス作りの役割を担います。

目標

② 基本方針

<庶務課>

教職員がそれぞれの業務を効率的に、また、円滑に進めることができるようにサポートをします。

<管財課>

学生及び教職員が大学施設で諸活動を行うにあたり、必要とする環境の施設・設備等の整備を行います。

③ 基本方針にもとづく部の目標

<総務部>

ア 業務効率化による時間外労働時間の削減

イ COVID-19 対策会議によるコロナ総合対策（感染対策）

ウ 授業形態（対面、遠隔）

<庶務課>

ア 補助金や外部資金の獲得の推進

イ ガバナンス強化、諸規程の見直し・整備

ウ 同窓会活動の活性化への寄与

エ 卒業生への情報提供とイベント開催

オ 課外活動団体関係の卒業生によるネットワークづくり支援

カ 文科省申請準備室設置・開設

<管財課>

ア 5年間の施設設備の修繕・取り換え、更新計画の実施・修正

イ 研究室棟（8・9号館）の改築の検討

ウ みどりキャンパス野球場の防球ネット及びグラウンドの改修

エ 施設設備対応（教室のオンライン整備等）

(3) IR・情報メディア部

① IR・情報メディア部のミッション・目標

<情報メディア課>

ア ミッション

学業・研究・業務遂行に必要な ICT 環境を学生や教職員に対して提供する。また大学としてあるべき ICT 環境の提案をします。

イ 目標

必要な時に必要な情報にアクセスできるだけでなく安全に通信できる ICT 環境を提供します。

② 基本方針

ア ハイブリッド型の授業に耐えるネットワーク環境の構築を進めます。

イ オンデマンド授業配信に向け授業の録画・編集が可能な教室を整備します。

ウ 仮想化できるサーバ類を順次仮想化し、将来の大規模サーバ更新の負荷を下げます。

<IR 課>

ア ミッション

学内のデータを収集整理する仕組みを設計し、収集したデータを分析し、大学運営・経営改善などに活用可能な情報への変換、その報告を推進します。

イ 目標

a 大学運営・経営の改善に資する評価を実施・提供します。

b 学内の会議体と連携し、教育の充実化に資する評価を実施・提供します。

③ 基本方針

ア 学生対象アンケートを見直し、他部署調査との連携・分担のあり方も検討し、IR として担う一連の調査のグランドデザインを新たに打ち出します。

イ 大学としての総合的なファクトブック制作を具現化するため、具体的な構成案と試作版を作成します。

ウ 各部署から共有されるデータの信頼性を確認し、ファクトブック制作に必要とされる基盤的体制を整えます。

(4) 健康支援部

① 健康支援部としてのミッション・目標

ア ミッション

学生及び教職員のフィジカルとメンタル双方の健康を維持・改善・向上することを目的としたカウンセリング、コンサルテーション、啓発・指導・教育等に関する

諸事業や活動を推進します。

② 目標

- ア フィジカルな健康や生活習慣に問題ある学生及び教職員の減少
- イ カウンセリング、コンサルテーション等、学生及び教職員へのメンタルサポートの充実による不安・不満の解消
- ウ 個人情報保護と必要に応じた連携の両立を前提としたトータルサポート体制の確立

③ 基本方針

- ア 中退防止対策の強化と学生支援の充実
- イ 個々の学生の包括的支援機能の強化
- ウ コロナ関係対応
 - a COVID19 対策会議によるコロナ総合対策（感染対策）
 - b 授業形態（対面、遠隔）

3 監査室

① 監査室としてのミッション・目標

ア ミッション

学園の業務が、法令、寄附行為その他学園諸規程等に準拠して、適法、適正かつ効果的、効率的に運用されているかどうかを、検証するとともに、組織運営及び業務管理のあり方について助言及び提言を行う。

イ 目標

自己点検・自己評価及び IR をベースとした自律的なガバナンス体制の構築を目指す。

② 基本方針

- ア 財務基盤の確立を目指す体制作りと新学部の設置を視野にした教学組織の再編成に対応した基本方針を策定する。
- イ 一般的な部署別監査と並行して部署横断的なテーマ別の監査を併せて実施する。
- ウ オフサイトモニタリング（資料収集、会議出席等による日常的な業務観察）と並行して、プロアクティブ（予防的）な監査を実施する。
- エ 監事による監査、外部監査人による監査、監査室の内部監査の三様監査が連携して、効率的な監査が実施できるように、定期的な打ち合わせの頻度を高める。
- オ 理事長指示による臨時的な監査を随時実施する。

4 国際交流

① 国際交流としてのミッション・目標

ア ミッション

本学における言語、文化、価値観の多様性に基ついた学生活動、教育活動を国際交流の観点から主導あるいは支援します。

イ 目標

全ての本学学生に言語、文化、価値観の多様性について理解を深め、国際人としての素養を身に着ける機会を提供します。

② 基本方針

国際交流の活性化

ア 在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流を深めるためバディ制度を創設します

イ 留学生コミュニティの支援強化をするために、コロナ禍の状況においては、多くの留学生に興味を持ってもらえるように趣向を凝らしたオンライン交流により継続的なサポートを目指しています

ウ 国際交流に関心を高める活動及び国際理解教育の推進のため、特別講演会などの企画を進めます

エ オンラインを利用した 提携校との交流プログラムの検討を積極的に進め、年度内の実施を目指します

2021 年度
(2021 年 3 月 27 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学